



平成28年3月31日

各 位

会 社 名 ゼット株式会社
代表者名 代表取締役社長 渡辺 裕之
 (コード番号 8135 東証第2部)
問合せ先 専務取締役管理本部長 山下 龍美
 (TEL 06-6779-1171)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、下記の通り、単元株式数の変更及びそれに伴う定款の一部変更について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更する。

(3) 変更予定日

平成28年6月1日(水)

(ご参考)

上記変更に伴いまして、平成28年6月1日をもって、東京証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の目的

上記単元株式数の変更によるものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>(单元株式数)</p> <p>第8条 当社の单元株式数は、<u>1, 0 0 0</u>株とする。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>(单元株式数)</p> <p>第8条 当社の单元株式数は、<u>1 0 0</u>株とする。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p style="text-align: center;"><u>(効力発生日)</u></p> <p><u>第1条 変更後の第8条は、平成28年6月1日をもって効力を生ずる。なお、本附則は、効力発生の時をもってこれを削除する。</u></p>

(3) 今後の日程

定款変更の効力発生日

平成28年6月1日(水)

以 上